

新しい風

平成30年7月7日発行
 発行責任者 小宮國暉
 事務所 羽村市羽東1-2-9
 TEL・FAX:042-554-1555

6月定例議会を終えて

- ◆ 6月定例議会報告
- ◆ 一般質問 『市政を問う』
- ◆ 本会議審議事項、
- ◆ 陳情意見、議員提出議案 討論要旨
- ◆ 皆様の声



小宮國暉



高田和登

議 会 等 の 活 動 報 告

活動日	内 容
5月8日	北杜市・姉妹都市事業連絡協議会総会（市長、副市長、正副議長、企画総務部）
5月22日（会議）	正副議長（馳平、小宮）、議運委員長（橋本）、理事者（市長、副市長、教育長）
5月28日	議会運営委員会（6月議会日程、市長提出議案、陳情案件他）
6月7日（初日）	平成30年第2回羽村市議会定例会、市長所信表明一般質問高田2人目
6月8日、11日	8日一般質問小宮2人目 一般質問 11日
6月12日	市長提出議案審議議決
6月14日	一般会計等予算審査特別委員会（補正予算審議議決、賛成意見開陳）
6月18日	厚生委員会（陳情1件審議、継続審議） 総務委員会（条例1件審議議決）・行政視察、市民インタビューの件
6月19日	議会運営委員会（議員提出議案1件取扱）
6月22日（最終日）	定例議会（最終日審議、補正予算討論議決、条例案件討論議決、全員協議会）
6月25日	広報委員会（委員長小宮國暉）一般質問市長答弁掲載記事校正、 市民インタビュー、編集スケジュール、次回校正7月11日（水）
7月2日（予定）	羽村駅西口土地区画整理事業審議会（非公開）審議委員 小宮國暉
7月7日（予定）	議会タウンミーティング（実行委員高田和登 於ゆとろぎ）
7月25日（予定）	北海道伊達市議会・行政視察受け入れ（広報委員会。ぎかいのトビラ）

土地開発公社 4/18



東京都庁内
 都民ギャラリー
 西多摩百景 写真展開催



“新しい風”小宮・高田は
それぞれ多くの行事に参加
し、地域活性化に
取り組んでいます。

4月

- ◆東小、小作台小入学式◆一中入学式◆日野自動車さくら祭り
- ◆消防団入退団式◆本一東寿会総会◆西口駅前山車曳き合わせ
- ◆八雲神社春季例大祭 ◆金刀比羅神社春季例大祭
- ◆東小P T A総会◆介山忌◆交通安全推進委員会任命退任式(3/25)
- ◆羽村市弓道会総会◆小作台西町内会総会◆総合体育大会開会式
- ◆羽村市教育研究会総会◆シニアクラブおざく台西総会◆小作台小P T A総会



5月

- ◆護国神社春季例祭◆観光協会総会◆ライオンズクラブ「薬物乱用防止教室」(武蔵野小)
- ◆羽村駅西口土地権利者の会総会◆羽村市福祉チャリティゴルフ大会
- ◆羽村市明るい社会づくりを進める会総会◆商工会通常総代会◆体育協会事業報告会
- ◆P T A総会(松林小・富士見小・武蔵野小・羽村一中・羽村二中)
- ◆運動会(栄小・松林小・富士見小・小作台小・西小・東小・武蔵野小)
- ◆市内一斉美化運動(本町第一・小作台西町内会)
- ◆文化協会総会◆ゆとろぎ協働運営市民の会事業報告会◆羽高連輪投げ大会
- ◆市民パトロールセンター総会◆小作地区福祉委員会総会



6月

- ◆環境フェスティバル◆福祉文化祭 ◆青梅法人会総会、◆高齢者レクリエーション
- ◆苗取り・田植え体験(地区委員会)◆羽村市P T A連合会総会◆羽村市神社総代会
- ◆羽高連ペタンク大会◆羽村駅西口土地権利者の会定期総会
- ◆伝統文化交流事業・奥多摩町「川野車人形」「おわら風の盆」◆羽村市防衛協会総会
- ◆羽村市高齢者クラブ連合会総会◆障害者スポーツレクリエーション
- ◆玉川兄弟像60周年記念予定事業・東京都水道局報告(水源愛護会)
- ◆水防訓練◆東地区球技大会◆稲荷神社水無月の祓祭◆はむすぽ満10年記念交流会
- ◆保健センター・ムシ歯の誕生日◆まつの木保育園新園舎落成式
- ◆あかりちゃんのつうがくろ公演◆並木心市政報告会・櫛田拓哉講演会
- ◆自転車安全教室(2中校庭・西小体育館)



1. 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けての取り組み

要旨 羽村市は、「東京2020大会開催決定」に伴う平成26年の東京都の本格的な取り組み開始に呼応し、東京都への羽村市職員派遣や市独自の気運醸成事業を展開してきた。これ以降も、オリンピック・パラリンピアンを招致し、市民とのふれあいの創出等と共に、平成28年度より企画総務部内に東京オリンピック・パラリンピック準備室を、また、庁内に検討委員会を設置し、全庁的に取り組んできた。そこで、これまでの取り組みと今後の充実に向けた展望について伺う。

質問 これまでの主な取り組みについてはどのようなものがあるか。

市長 市独自のオリンピック・パラリンピック関連イベントを開催するなど、気運醸成の事業に取り組むとともに、スポーツセンターを練習施設とした事前キャンプ候補地ガイドへの掲載や各種媒体等による羽村市のPRなど、各国の競技団体を対象とした事前キャンプの誘致や観光客の誘致事業にも取り組んでおります。

質問 平成30年度以降の主な取り組みはどのようなものがあるか。中央アジアの国の柔道チームと事前キャンプ実施の交渉を行っていると聞いている。実現に向けた今後の取り組みを期待したいがいかがか。

市長 今年の初めに、中央アジアの国の柔道連盟会長から、スポーツセンターの視察を兼ねて、今年の11月に大阪で行われる柔道の世界レベルの大会に向けて、羽村市で事前キャンプを実施したいとの打診があり、現在、受入準備を進めている。平成30年度は、この柔道大会の事前キャンプ受入対応を進めるとともに、各種ウェブサイトによる情報発信についても継続しながら、東京2020大会の事前キャンプの受入実現に向けて、取り組んでいきたい。



質問 事前キャンプ誘致事業を機に、『ソフト面でのレガシー』として、国外姉妹都市交流に繋がるよう取り組んではどうか

市長 事前キャンプを受け入れる自治体側としては、選手と市民の皆様が交流していただくなど、ソフト面でのレガシーとなるよう取り組むことは、大変重要なことと考えている。

市は、選手等との交流をきっかけに、将来の国際交流に繋がることも念頭におきながら、まずは、今年度、スポーツセンターの視察を兼ねた柔道大会の事前キャンプの受入対応をしっかりと行い東京2020大会の事前キャンプの実施に繋がるよう取り組んでいくことが重要と考えている。



2. 明日の羽村を築く「羽村市史」編さん事業について

要旨 現在、羽村市は急速な少子高齢化が表面化する中で、国の施策に呼应し、「羽村市長期人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生計画」を策定して様々な施策を展開している。このような経済社会情勢が激変するさなかにあつて、平成25年度から羽村市史の編さん事業に着手している。本事業が、明日の羽村を築くための付加価値が高い重要事業の一つであると考えます。

5年を経た現在、この重要な市史編さん事業の取組み、進捗状況を問うて、市民の皆様にも多額の投資を伴った事業の進捗状況を報告すべきと考え、以下質問する。

質問 「羽村市史」編さん事業について、事業の目的と意義をどのように捉えているか改めて伺う。

市長 市史編さん事業は、市の歩みを記録として残し、市の歴史を市民の皆様と共有することで、市民の皆様の郷土羽村に対する理解と愛着を深め、先人が築き発展させてきた思いと歴史を次代に継承し、貴重な遺産を新たな「はむら」の創造に繋げていくことを目的としている。

質問 マネジメントによる視点で事業評価・検証について、方法方策はどのように行っているか

市長 市史編さん事業は、他の事業と同様に、市の行政総合マネジメントシステムに基づいて、年度ごとに行政評価を実施しており、行政評価委員会での審議を経て、評価結果を公表しております。また、学識経験者、市の行政委員会や附属機関及び公共的団体等からの推薦者で構成された「羽村市史編さん委員会」及び、庁内での意思決定機関である「羽村市史編さん本部」で事業の進行管理を行っております。

質問 羽村市史が刊行された後、どのようにその成果を還元するのか。また進捗状況は

市長 現在、市制30周年の年である平成33年度に、本編である『羽村市史』の刊行を目指して作業を進めている。刊行後には、資料編を含めて、多くの方々に手に取って読んでいただけるよう、広く図書館などの公共施設で閲覧に供していく。中学生には、本編の内容を分かりやすくまとめた「ダイジェスト版」の発行を予定。さらに、『羽村市史』を教材とした生涯学習活動や学校教育での活用、羽村市史編さんの過程で収集された貴重な資料の保存や閲覧などの活用にも努めて行く。自然を扱う第4部会では、地層調査、気象観測、監視カメラによる生態調査などのデータ収集を継続しており、民俗を扱う第5部会では、地域や各家庭での冠婚葬祭の様子、畑(はたけ)作業や商売などの生業の様子、日常生活の様子など、羽村の暮らしに関する市民の皆様への聞き取り調査を継続するほか、お祭りについても細かな調査を行ったところであります。現在、各部会ともに、「資料編」の刊行に向け、準備を進めてる。

質問 これまでの人件費、調査費を含めた事業費と今後の事業費はいくらか。

市長 平成25年度から平成29年度までの決算額に、今年度の当初予算を加えた事業費は、約1億2千400万円であり、平成31年度から平成33年度までの事業費は、現在のところ約9千900万円を見込んでいます。



1. 市民満足度の向上について

要旨 行政に対する市民満足度を向上することは重要な課題であり、BGMを活用した新たなサービスを実施することで、市民満足度が向上すると考えるので、以下質問する。

質問 市では市民満足度の向上を図るために、どのような取組みを具体的に実施しているか。

市長 市では、市民の皆様の行政サービスに関する満足度の向上に向けて、平成13年7月から、パブリック・サービス・アップ作戦を開始し、平成15年4月からは、市役所土日開庁に取り組みなど、市民の皆様の利便性の向上に努めてきました。また、平成28年12月に策定した「第六次羽村市行財政改革基本計画」では、現在、庁舎音声自動案内電話において、市民の皆様が問合せを行う担当部署に適切に電話をつなぐことができるよう、改善する検討をしています。

質問 市庁舎にBGMを流す取組みは全国8府県の自治体約25団体が実施しており、市でも導入を検討すべきと考えるが、いかがか。試験的に1階フロアだけ実施してみて、職員や市民の反応をみるのも選択肢の一つと考えるが、いかがか。大阪府門真市では、BGMで流す楽曲を、1日を4回に分けて、変更している。良いアイデアと考えるが、いかがか。

市長 庁舎内でのBGMの活用については、一部の自治体において、来庁者のリラックス効果や、職員のストレス軽減を目的に活用されていると承知をしています。聴覚に障害のある方や、高齢の方なども多く来庁されていますので、市役所庁舎や各施設内でBGMを活用することについては、今後、効果等も含めて研究していきます。

質問 中学校の吹奏楽の演奏を市庁舎内でBGMとして流すこと検討すべきと考えるが、いかがか。

市長 BGMは、しっかりと聞いていただく音楽ではなく、演奏者が誰であるかの紹介もありません。市民の皆様は、直接小中学生の活躍や演奏を届けられるよう取り組んでいきます。

2. 「音楽のあるまちづくり」の推進について

要旨 羽村市は「音楽のあるまちづくり」を推進しており、成果も出ている。さらにPRすべきとの立場から質問する。

質問 市立中学校の楽器の購入費用の最近5年間の推移を問う。

教育長 平成25年度は約127万円、26年度は約124万円、27年度は約148万円、28年度は約205万円、29年度（見込み）は約133万円となっています。

質問 羽村第一中学校吹奏楽部が全国大会3年連続金賞受賞の成果や市内中学校3校の吹奏楽部の活躍を、市はこれまで、どのようにPRしてきたか。今後、どのようにPRするつもりか。

教育長 これまでに市内中学校の吹奏楽部は、羽村第一中学校が全日本吹奏楽コンクールで3年連続金賞を受賞し、東京都中学校吹奏楽コンクール東日本部門においては、羽村第二中学校が7年連続で、羽村第三中学校が4年連続で金賞を受賞するなど優秀な成績を収めています。横断幕の設置や広報紙での周知などを行ない、市のイベント等に出演する機会などを捉え、直接、市民の皆様は鑑賞していただくことなどを通じて活動の成果を周知しています。

質問 今後も「音楽のあるまちづくり」のさらなる推進に向けて、教育委員会としてどういう考えで取り組んでいくのか。

教育長 平成30年度は、「音楽のあるまちづくり」30周年にあたることから、羽村市生涯学習センターゆとろぎを拠点として、東京交響楽団と市内小・中学校の共演によるコンサートや羽村市出身若手音楽家を中心としたコンサートの開催を計画するなど、「音楽のあるまちづくり」の節目にあたり、様々な取組みを行っていく予定です。

3. 聴覚に障がいがある方に配慮した市役所について

要旨 NHKの朝ドラは左耳を失聴した女性が主人公である。聴覚に障がいがある方だけでなく、今後も高齢者など聴力が低下しつつある市民も増加すると予想される。卓上型の補聴支援用具を市の窓口に設置すべきと考える。また、大規模改修などの時に、常設型や移動型のヒアリングループを検討すべきと考える。また、ヘルプマークの普及と防災行政無線の個別受信機についても問う。

質問 窓口に聴覚に障がいがある方が来庁された場合に市はどのように対応しているか。今後、高齢者など聴力が低下しつつある市民が増加すると考えるが、市はどのような対策を考えているのか。

市長 市では、聴覚に障害のある方が来庁された場合には、聞き取りやすい速度での会話や、筆談などで対応しています。今後も聴覚障害の段階に応じて、丁寧な対応に努めていきます。

質問 市は卓上型「補聴支援用具」を設置すべきだと考えるが、いかがか。試験的に1台購入し、障害福祉課の窓口に置き、市の公共施設に貸し出す方法も検討すべきと考えるが、いかがか。

市長 卓上型補聴支援用具は、周りの騒音や雑音からの影響を少なくし、窓口対応者の声だけを聴きとることができる支援用具であり、一部の自治体で導入している状況があることは承知しており、今後、聴覚に障害のある方の必要性などの把握に努め、導入について研究していきます。



卓上型補聴支援用具（ヒアリングループ）

質問 市の公共施設で常設型や移動型のヒアリングループのある施設はあるか。また、今後、大規模改修の時などに設置を検討すべきと考えるが、いかがか

市長 「ヒアリングループ」は、一定の範囲内で磁気を発生させ、音声のみを増幅し、補聴器等にノイズがほぼない状態で届けることができるシステムで、市の公共施設では、「生涯学習センターゆとろぎ」の大ホールに設置されています。今後、大規模改修の時などに導入を研究していきます。

質問 ヘルプマークの一般市民の認知度と周知活動について問う。聴覚に障がいがある方がヘルプマークを使用する場合、どのような使い方をすべきか。

市長 東京都が実施したアンケートによると、認知度は50.5パーセントです。市ではヘルプマーク啓発用のクリアファイルとチラシを市内小中学校の全児童・生徒に配布したほか、羽村市産業祭に来場された方に配布するなどの周知活動に努めています。聴覚に障がいがある方は「ヘルプマーク」と「ヘルプカード」を合わせて活用することについて周知していきます。



ヘルプマーク



耳マーク



ヒアリングループマーク

質問 防災行政無線のデジタル化整備工事の実施設計が開始されるが、戸別受信機は耳の不自由な方にとって、重要な機器であり、実施設計に織り込むべきと考えるが、いかがか。

市長 実施設計に、個別受信機や文字表示装置の使用が可能なシステムの設計を盛り込んでいくことについて検討をしています。

本会議審議：〔6月7日～6月22日〕

区分	委員会	番号	案 件 名	採択・賛否等		
				新しい風	全体	
市長 提出 議案		35号	専決処分の承認を求めることについて〔羽村市税賦課徴収条例の一部を改正する条例〕	賛成	可決	
		36号	専決処分の承認を求めることについて〔羽村市都市計画税条例の一部を改正する条例〕	賛成	可決	
		37号	専決処分の承認を求めることについて〔羽村市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕	賛成	可決	
		38号	羽村市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例	賛成	可決	
		39号	羽村市都市計画税条例の一部を改正する条例	賛成	可決	
		40号	羽村市入学資金融資条例の一部を改正する条例	賛成	可決	
		41号	羽村市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	賛成	可決	
		42号	羽村市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	賛成	可決	
		43号	羽村市介護保険条例の一部を改正する条例	賛成	可決	
		44号	羽村市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	賛成	可決	
		45号	羽村市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	賛成	可決	
		46号	羽村市立公園条例の一部を改正する条例	賛成	可決	
		総務	47号	羽村市長等の給料等の特例に関する条例	討論賛成	可決
		補正 予算	48号 ～ 53号	平成30年度羽村市一般会計（第1号）、国民健康保険事業会計（第1号）、介護保険事業会計（第1号）、西口土地区画整理事業会計（第1号）、下水道事業会計（第1号）、水道事業会計（第1号）	討論 賛成	可決
			54号	羽村駅自由通路拡幅等事業に関する業務委託契約の変更契約について	賛成	可決
		55号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	同意	
陳情	厚生	7号	「可燃ごみの共同処理に関する検討結果報告書」の再検討を求める陳情書	継続審査	継続審査	
議員提出 議案		3号	羽村市議会会議規則	賛成	可決	

議案46号 賛成討論 要旨

討論 小宮國暉

羽村大橋からの3・4・12号線の築造計画に伴いすでに換地設計により一時移転をされ、事業に協力された地権者が一刻も早く、速やかに換地場所に戻れて生活できるよう道路の築造を行うためであり、地権者の心情を思うとき、住みよいまちづくりへの協力者に対し、感謝しなければならないと思います。以上の事由により本改正案に対し、賛成の立場からの討論といたします。

議案47号 賛成討論

討論 小宮國暉

市長、副市長、教育長の給料を本年7月1日より来年3月31日までの9ヶ月間市長については15%、副市長と教育長については10%それぞれ減額する内容であります。これにより3役合わせて、332万円の減額となります。市長は減額する理由の第一に苦しい市財政の中、全庁あげての行財政改革に取り組み 総点検をしている中で、トップ自ら行財政改革をやっているとの覚悟、決意を示したい としております。この様にトップ自ら決断することに、大いに評価したいと思います。

議案48号平成30年度一般会計予算 賛成討論 要旨

討論 小宮國暉

本補正予算の概要は歳入歳出それぞれ5310万の減額であります。歳入にあっては、富士見小学校のトイレ改修事業債の減額、同補助金の減額や財政調整基金繰入金金の減額等により、5,310万の減とし、歳出にあっては職員人件費の補正1,280万円余の減額、歳入と連動した富士見小学校の29年度分の5,040万円余を減額し、生活保護基準の見直しに伴う生活保護システム改修費増194万円余を計上している。本生活保護基準の見直しは一般低所得世帯の消費水準との比較検証を行い、一般低所得世帯の消費実態すなわち（年齢、世帯人員、居住地域別）との均衡を図り、児童養育加算及び母子加算、教育扶助・高等学校等就学費などの子どもの健全育成に必要な費用等の見直しも合わせて行われており、妥当性のある見直しが図られております。

皆様の声

要望事項が実現されました

●一中北通りの外灯の鉄柱がサビていたため大変危険でしたが、この5月に錆びた外灯は撤去され、外灯も道の反対側の電柱に設置されました。

●羽東の通称「お寺坂」から奥多摩街道に曲がる交差点で、歩行者が大変危険でしたので、車避けポールが設置されました。



before

After



before

After

お知らせ

羽村市史誌 資料編

(中世・近現代図録)

が刊行されました。

羽村市役所受付にて、好評発売中！

各部 価格 2,000円(税込)



トピックス

玉川兄弟像・60年の歳月を経て

昭和33年、多くの関係者のご尽力のもと、玉川兄弟像が建設されました。歴史的にも価値ある玉川上水を構築し、羽村にゆかりのある玉川兄弟を顕彰し永久に偉業を讃える証しとして建設されました。

羽村市のシンボリック存在として、皆様に愛されてきました銅像も、60年の歳月を風雪に耐えてきましたが、ここで保全のための修繕措置が必要になっていきます



小宮國暉

事務所羽東 1-2-9

電話・FAX: 042-554-1555

携帯電話: 070-5594-7198

E-mail: k.komiya@t-net.ne.jp

高田和登

事務所小作台 3-15-3

電話・FAX: 042-555-4700

携帯電話: 080-6860-1211

E-mail: takadakazuto@gmail.com